報告機関用 ※1

※1 報告機関：病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

医療機能・薬局機能情報提供制度
随時報告 操作マニュアル
Ver 1.60

令和8年11月9日

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所
1	1.00	2023/7/26	G-MIS事務局	初版
2	1.10	2024/1/19	G-MIS事務局	・文言を訂正 1-1. 本マニュアルの位置づけ ・薬局の項目を訂正 2-2. 随時報告の登録及び報告（8/29） ・操作手順の補足説明を追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（28/29）
3	1.20	2024/11/27	G-MIS事務局	・G-MISログイン後トップ画面の修正 1-3. 操作マニュアル構成説明 2-2. 随時報告の登録及び報告（1/29） 3-2. 報告機関の廃止報告（1/6） 3-3. 報告機関の診療及び営業の休止報告（1/6） 3-4. 報告機関の診療及び営業の再開報告（1/6）
4	1.30	2025/3/10	G-MIS事務局	・操作手順の注意事項を追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（25/29）

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所
5	1.40	2025/10/31	G-MIS事務局	・G-MISログイン後トップ画面の修正 1-3. 操作マニュアル構成説明 2-2. 随時報告の登録及び報告（1/29） 3-2. 報告機関の廃止報告（1/6） 3-3. 報告機関の診療及び営業の休止報告（1/6） 3-4. 報告機関の診療及び営業の再開報告（1/6） ・調査票入力画面、報告確認画面の修正 2-2. 随時報告の登録及び報告（7/29），(8/29），(19/29），(20/29），(21/29），(22/29），(25/29），(26/29），(27/29) 3-1.「報告項目切替」ボタン（1/2），(2/2) 3-2. 報告機関の廃止報告（3/6），(4/6），(6/6) 3-3. 報告機関の診療及び営業の休止報告（3/6），(4/6），(6/6) 3-4. 報告機関の診療及び営業の再開報告（3/6），(4/6），(6/6) ・操作手順の追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（4/29），(5/29），(6/29) ・操作手順の補足事項を追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（11/29） 2-2. 随時報告の登録及び報告（25/29） ・操作手順の注意事項を追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（1/29），(3/29），(11/29），(18/29）
6	1.50	2025/12/22	G-MIS事務局	・操作手順の注意事項を追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（6/29），(19/29） ・操作手順の補足事項を追記 2-2. 随時報告の登録及び報告（10/29）

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所
7	1.60	2026/11/9	G-MIS事務局	・かかりつけ医機能報告取込のフローを追加 2-1. システム操作概要 ・操作手順の追記・修正 2-2. 随時報告の登録及び報告（18/29），（19/29），（24/29），（25/29） ・操作手順の注意事項を修正 2-2. 随時報告の登録及び報告（19/29） ・操作手順の補足事項を修正 2-2. 随時報告の登録及び報告（8/29） ・調査票入力画面の修正 2-2. 随時報告の登録及び報告（4/29），（6/29），（7/29），（8/29），（19/29），（25/29），（26/29），（27/29） 3-1.「報告項目切替」ボタン（1/2），（2/2） 3-2. 報告機関の廃止報告（3/6），（4/6），（6/6） 3-3. 報告機関の診療及び営業の休止報告（3/6），（4/6），（6/6） 3-4. 報告機関の診療及び営業の再開報告（3/6），（4/6），（6/6） ・報告確認画面の修正 2-2. 随時報告の登録及び報告（20/29），（21/29），（22/29） ・報告状況一覧の説明を修正 4-1. 報告状況一覧（1/2） ・システムエラーメッセージの記載を修正 4-2. システムエラーメッセージ一覧

目次

1. はじめに

1-1. 本マニュアルの位置づけ …… 6

1-2. 操作を始める前に …… 7

1-3. 操作マニュアル構成説明 …… 8

2. 随時報告（病院等・薬局機能情報の登録）

2-1. システム操作概要 …… 10

2-2. 随時報告の登録及び報告 …… 11

3. その他機能

その他機能一覧 …… 41

3-1. 「報告項目切替」ボタン …… 42

3-2. 報告機関の廃止報告 …… 44

3-3. 報告機関の診療及び営業の休止報告 …… 50

3-4. 報告機関の診療及び営業の再開報告 …… 56

4. 参考

4-1. 報告状況一覧 …… 63

4-2. システムエラーメッセージ一覧 …… 65

1. はじめに

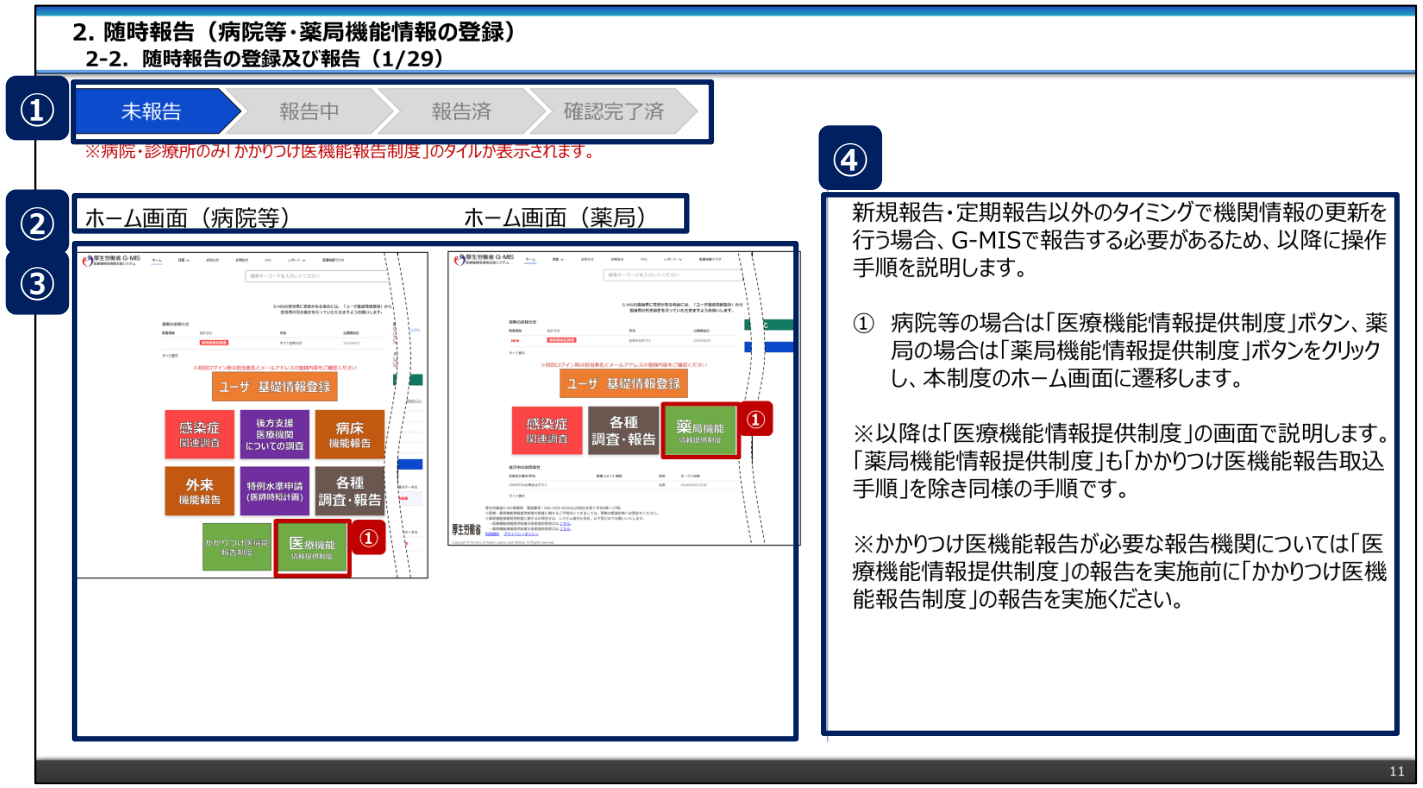
■ 本資料は、医療機能・薬局機能情報提供制度の報告機関向けのG-MIS操作マニュアルです。
なお、G-MIS操作以外の制度運営に関する内容は説明対象外です。

■ G-MISの画面上で入力や選択した内容によって画面表示やデータ処理に時間がかかる場合があります。
PCの性能やネットワークの状況によっても異なりますので、しばらくお待ちください。

- 一括メール配信や、臨時休診一括処理などのボタン押下後の実行結果の取得
- 報告確認画面の表示、「差異表示」を行う際の画面表示

など

■ 本資料では、G-MIS画面の操作について以下①～④の構成で説明します。



① 操作中の報告状況を示します。

※報告状況については、「4-1． 報告状況一覧」を参照してください。

② 操作中のG-MIS画面名を示します。

③ 操作中のG-MIS画面例を示します。

④ G-MIS画面の操作説明を示します。
番号の順番に従い、操作を行ってください。

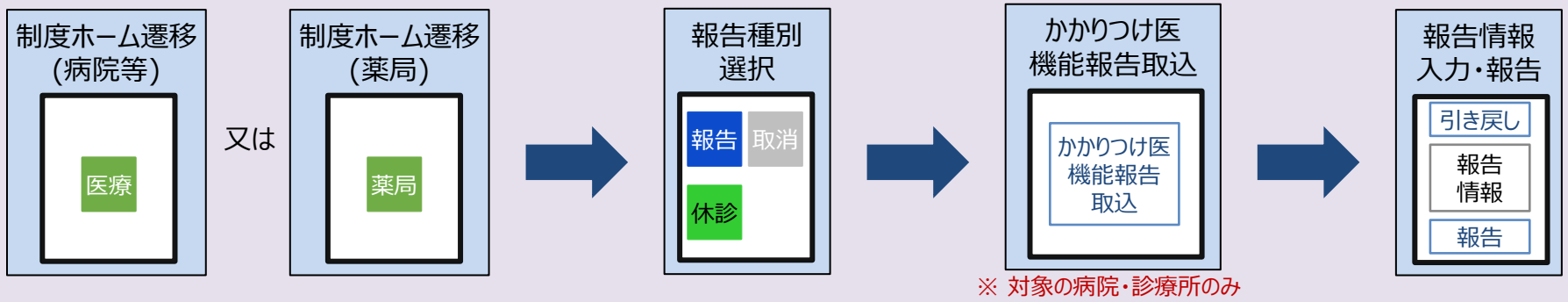
2. 随時報告（病院等・薬局機能情報の登録）

■ 報告情報の入力開始から報告済までのシステム操作概要として、図示します。
① 随時報告を行う → **2-2. 随時報告の登録及び報告**
※操作中に発生したシステムエラーについては、「4-2. システムエラーメッセージ一覧」を参照してください。

<凡例>
参照先ページ/マニュアル
画面イメージ
作業の流れ
操作概要
報告機関によるG-MIS作業

P11～

① 随時報告を行う



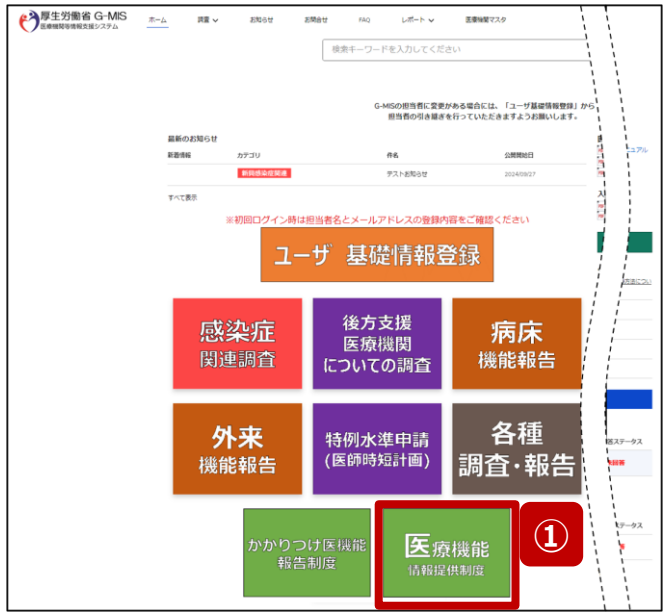
※ 対象の病院・診療所のみ

2. 随時報告（病院等・薬局機能情報の登録）
2-2. 随時報告の登録及び報告（1/29）

未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

※病院・診療所のみ「かかりつけ医機能報告制度」のタイルが表示されます。

ホーム画面（病院等）



ホーム画面（薬局）



新規報告・定期報告以外のタイミングで機関情報の更新を行う場合、G-MISで報告する必要があるため、以降に操作手順を説明します。

① 病院等の場合は「医療機能情報提供制度」ボタン、薬局の場合は「薬局機能情報提供制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

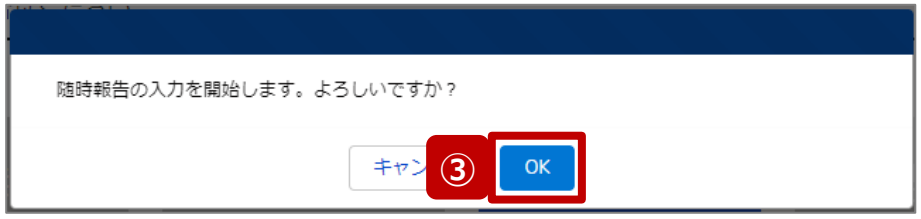
※以降は「医療機能情報提供制度」の画面で説明します。「薬局機能情報提供制度」も「かかりつけ医機能報告取込手順」を除き同様の手順です。

※かかりつけ医機能報告が必要な報告機関については「医療機能情報提供制度」の報告を実施前に「かかりつけ医機能報告制度」の報告を実施ください。

未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面





② 「随時報告」ボタンをクリックすると、随時報告の入力開始確認画面が表示されます。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

※「随時報告」以外の各ボタンについては、「2-2. 随時報告の登録及び報告（29/29）」で補足説明します。

未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面





【補足：定期報告の取消について】
随時報告より先に定期報告を行っている場合、定期報告を取消すよう、メッセージが表示されます。
「OK」ボタンをクリックし、「報告取消」ボタンより定期報告を取消したうえで、②から再度行ってください。

「報告取消」の操作手順は「**G-MIS_操作マニュアル_報告機関用_定期報告**」の「3-4. 『報告取消』ボタン」を参照してください。

【注意】
定期報告を取消した場合、報告中の内容は破棄されます。現在の報告中の内容を維持したい場合、定期報告を完了し随時報告を実施してください。定期報告の取消実施後、「随時報告」ボタンがクリック不可の場合は以下にお問合せください。
医療機能情報提供制度の方：G-MIS事務局
薬局機能情報提供制度の方：管轄の都道府県

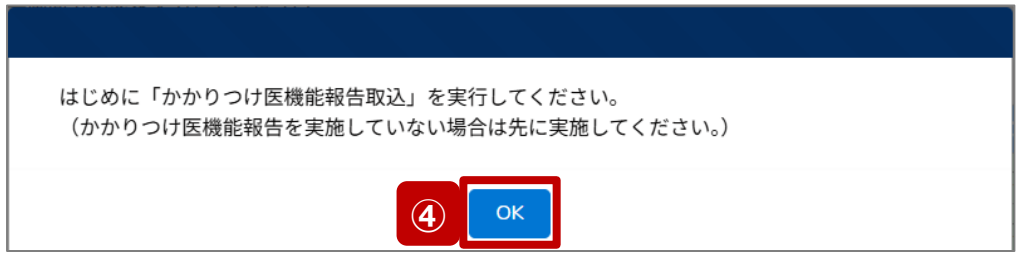
厚生労働省G-MIS事務局
メール：helpdesk@gmis.mhlw.go.jp
電話番号：050-3355-8230（土日祝日除く平日9時～17時）

2. 随時報告（病院等・薬局機能情報の登録）
2-2. 随時報告の登録及び報告（4/29）

未報告 → **報告中** → 報告済 → 確認完了済

※「かかりつけ医機能報告制度」の対象である病院・診療所のみ以下の注意喚起画面、「かかりつけ医機能報告に関する画面項目」およびかかりつけ医機能報告取込ボタンが表示されます。

調査票入力画面





④ 「かかりつけ医機能報告制度」の対象である病院または診療所は調査票入力画面に遷移するとかかりつけ医機能報告取込を促すメッセージが表示され、「OK」ボタンをクリックします。
「かかりつけ医機能報告制度」の報告対象外のその他報告機関の場合、左記画面は表示されず調査票入力画面に遷移します。
（17ページへ）

【注意】
「かかりつけ医機能報告取込」未実施時もしくは「かかりつけ医機能報告取込」の後にかかりつけ医機能報告データをかかりつけ医機能報告制度にて更新した場合に本メッセージが表示されます。

【補足：かかりつけ医機能報告に関する画面項目について】
- ■ かかりつけ医機能報告日時
 - 取込対象の最新のかかりつけ医機能報告データの報告日時を表示します。
- ■ かかりつけ医機能報告取込日時
 - 「かかりつけ医機能報告取込」ボタンがクリックされた日時が記録され、クリックされるたびに更新されます。

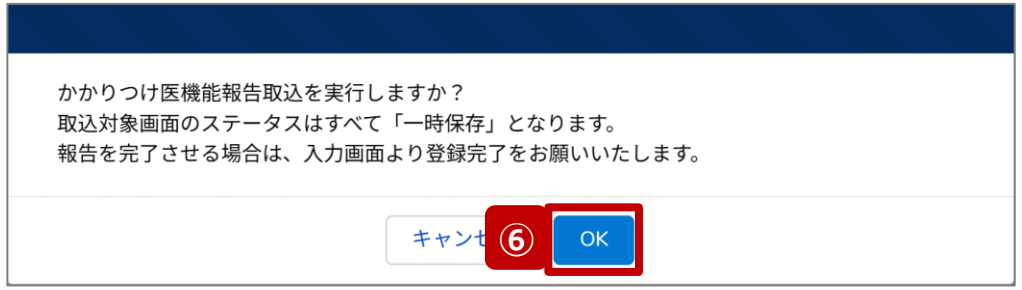
⑤ 「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックして、かかりつけ医機能報告取込確認画面を表示します。

【補足：「かかりつけ医機能報告取込」ボタンについて】
報告状況が「報告中」、「再報告中」の場合、「かかりつけ医機能報告取込」ボタンがクリックでき、報告情報の入力・修正が可能となります。

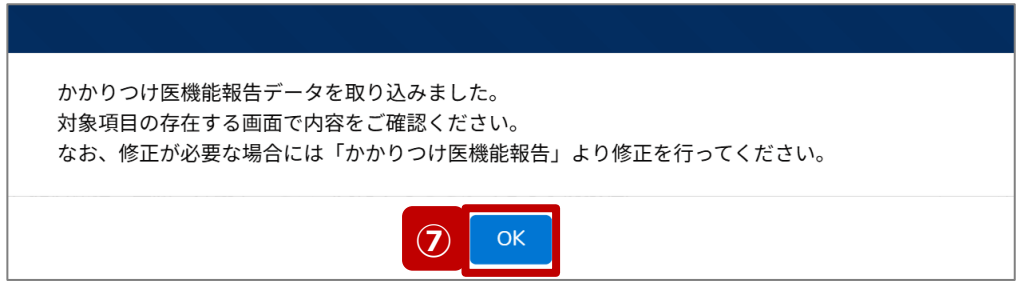
未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

※「かかりつけ医機能報告制度」の対象である病院・診療所のみ注意喚起画面が表示されます。

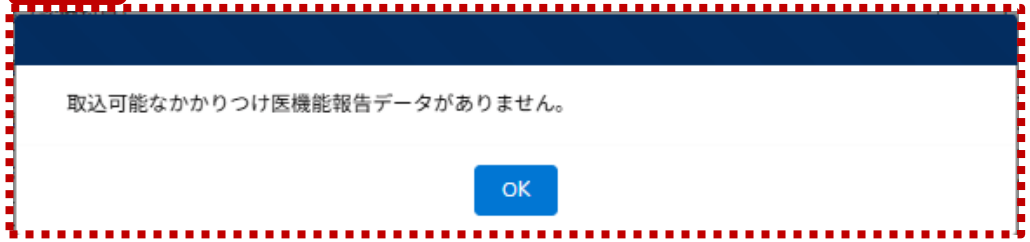
かかりつけ医機能報告取込確認画面



かかりつけ医機能報告取込完了画面



補足



⑥ 「OK」ボタンをクリックすると、かかりつけ医機能報告取込が実行されます。また、かかりつけ医機能報告取込完了画面が表示されます。

⑦ 「OK」ボタンをクリックして、画面を閉じます。

【補足：かかりつけ医機能報告取込対象のデータが存在しない場合】
かかりつけ医機能報告取込を実行した際に取込対象データが存在しない場合、かかりつけ医機能報告取込完了画面が表示されず、取込対象データが存在しない旨の注意喚起画面が表示されます。

2. 随時報告（病院等・薬局機能情報の登録）
2-2. 随時報告の登録及び報告（6/29）

未報告 → **報告中** → 報告済 → 確認完了済

※「かかりつけ医機能報告制度」の対象である病院・診療所のみ表示されます。

調査票入力画面



【補足：「かかりつけ医機能報告取込」ボタンについて】
「かかりつけ医機能報告取込」ボタンは、かかりつけ医機能報告制度にてあらかじめ報告された以下項目の取り込み対象詳細項目値を一括で取込むためのボタンです。

■ かかりつけ医機能報告取込対象詳細項目が存在する医療機能情報提供制度報告項目

- 2.（1）診療内容、提供保健・医療・介護サービス
- 2.（1）診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）
- 2.（1）診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）詳細
- 2.（1）診療内容、提供保健・医療・介護サービス（疾患・治療）
- 2.（1）かかりつけ医機能
- 3.医療の実績、結果に関する事項（病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置）
- 3.医療の実績、結果に関する事項（病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置）詳細

【注意】

- 「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックし、取り込んだ場合は上記対象項目のステータスがすべて「一時保存」になります。入力項目の詳細画面にはかかりつけ医機能報告の取り込み対象内容が入力された状態で一部項目を除き編集不可になっています。必要に応じてその他詳細項目を入力して登録してください。
- 「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリック後に、「かかりつけ医機能報告制度」の報告の取消/引戻もしくは差戻された場合は「かかりつけ医機能報告制度」の報告を再度実施し、「かかりつけ医機能報告取込」ボタンを再度クリックしてください。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



⑧ 赤枠内の青字の「入力」ボタンをクリックし、報告項目を入力します。
「入力」ボタンをクリックすると入力画面が表示されます。

※青字の「入力」ボタンは入力可能なボタンであり、グレー字の「入力」ボタンは入力不可なボタンです。
「入力」ボタンを再度クリックすると再入力できます。

※入力画面には前回報告した内容が入力された状態になっていますので、必要に応じて入力内容を変更して登録してください。

2. 随時報告（病院等・薬局機能情報の登録）
2-2. 随時報告の登録及び報告（8/29）

未報告 → **報告中** → 報告済 → 確認完了済

調査票入力画面



【補足：「報告項目切替」ボタンと初期表示項目】
病院等・薬局の機能情報に変更・修正があった時点で報告が求められる以下の項目を初期表示しています。

■病院・診療所・歯科診療所・助産所

①病院等の名称　**②病院等の開設者**
③病院等の管理者　**④病院等の所在地**
⑤病院等の住民案内用電話番号及びファクシミリ番号
⑥診療科目　**⑦診療日（診療科目別）**
⑧診療時間(診療科目別)
⑨病床の種別及び届出又は許可病床数

■薬局

①薬局の名称　**②薬局開設者**
③薬局の管理者　**④薬局の所在地**
⑤薬局の面積　**⑥店舗販売業の併設の有無**
⑦電話番号及びファクシミリ番号
⑧電子メールアドレス　**⑨営業日**
⑩開店時間　**⑪開店時間以外で相談できる時間**
⑫健康サポート薬局である旨の表示の有無
⑬地域連携薬局の認定の有無
⑭専門医療機関連携薬局の認定の有無及び傷病の区分
⑮薬剤師不在時間の有無

上記以外の項目を変更したい場合、「報告項目切替」ボタンをクリックすることで、すべての報告項目に入力が可能となります。
詳細は、「3-1．『報告項目切替』ボタン」を参照してください。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



⑨ 各報告項目に入力して登録します。

【補足：選択ボタンの入力について】
選択ボタンの入力の際は、以下の点に留意して登録してください。

- 選択するとボタンが青色で表示されます。

例）



- 未選択のボタンは白色で表示されます。

例）

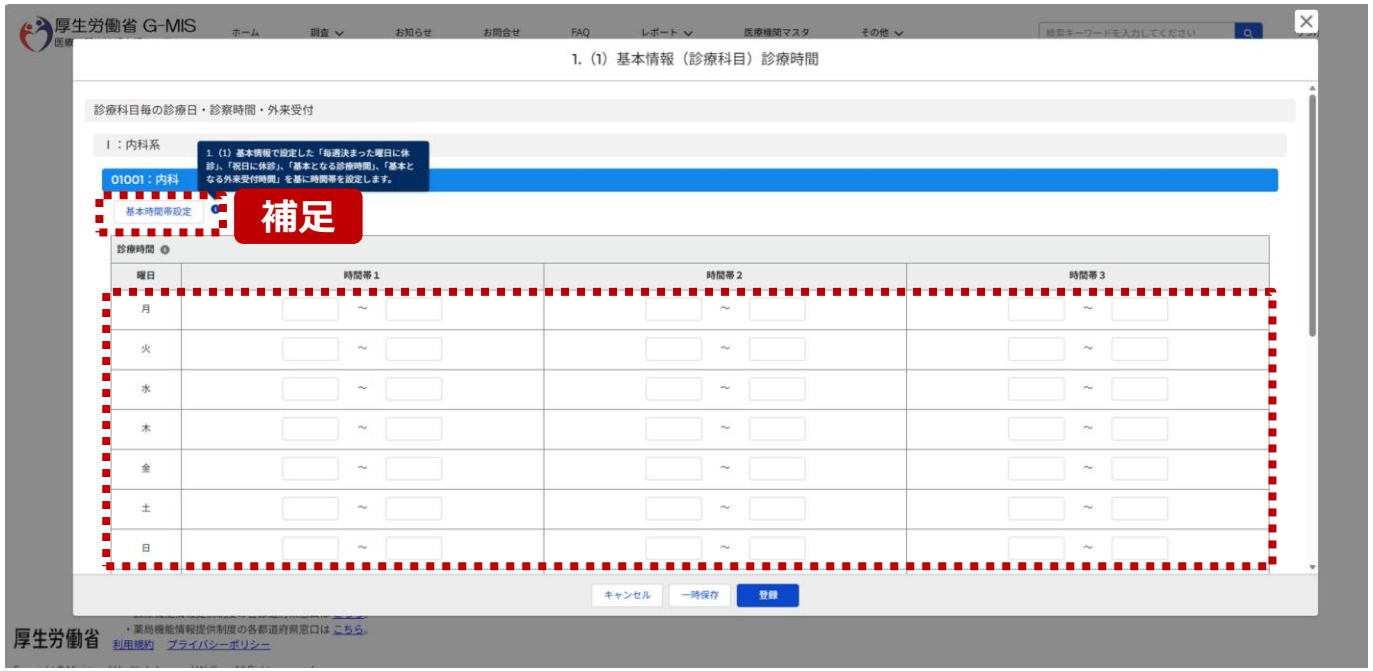


- 青色のボタンを再度選択すると未選択となり、白色で表示されます。

※ 選択ボタンはどちらか片方しか選択できません。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



【補足：自動入力ボタンの設定について】
自動入力ボタンをクリックすると関連項目で設定した情報が自動で報告情報に反映されます。
反映される関連項目の情報は ⓘ マークから確認できます。

（操作例）「基本時間帯設定」ボタン
報告項目「1.（1）基本情報（診療科目）診療時間」における「基本時間帯設定」ボタンをクリックすると、以下の関連項目情報の①②いずれも入力している場合に、当該入力情報が詳細項目「診療科目毎の診療日・診察時間・外来受付」に関連項目情報が自動入力されます。

■報告項目「1.（1）基本情報」における詳細項目
①「基本となる診療時間」、または「基本となる外来受付時間」
②「毎週決まった曜日に休診」、または「祝日に休診」

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



【補足：複数選択ボタンの入力について】
「該当無し」ボタンをクリックすると選択肢の「該当無し」以外の項目は選択不可となり、値がリセットされます。

【注意】
複数選択ボタンの項目は選択肢が多いため、本項目入力後、後続項目の入力忘れ等ご注意ください。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



【補足：キャンセル・一時保存・登録について】
各ボタンをクリックすると実行確認画面が表示され、「OK」ボタンをクリックすると以下のとおり動作します。

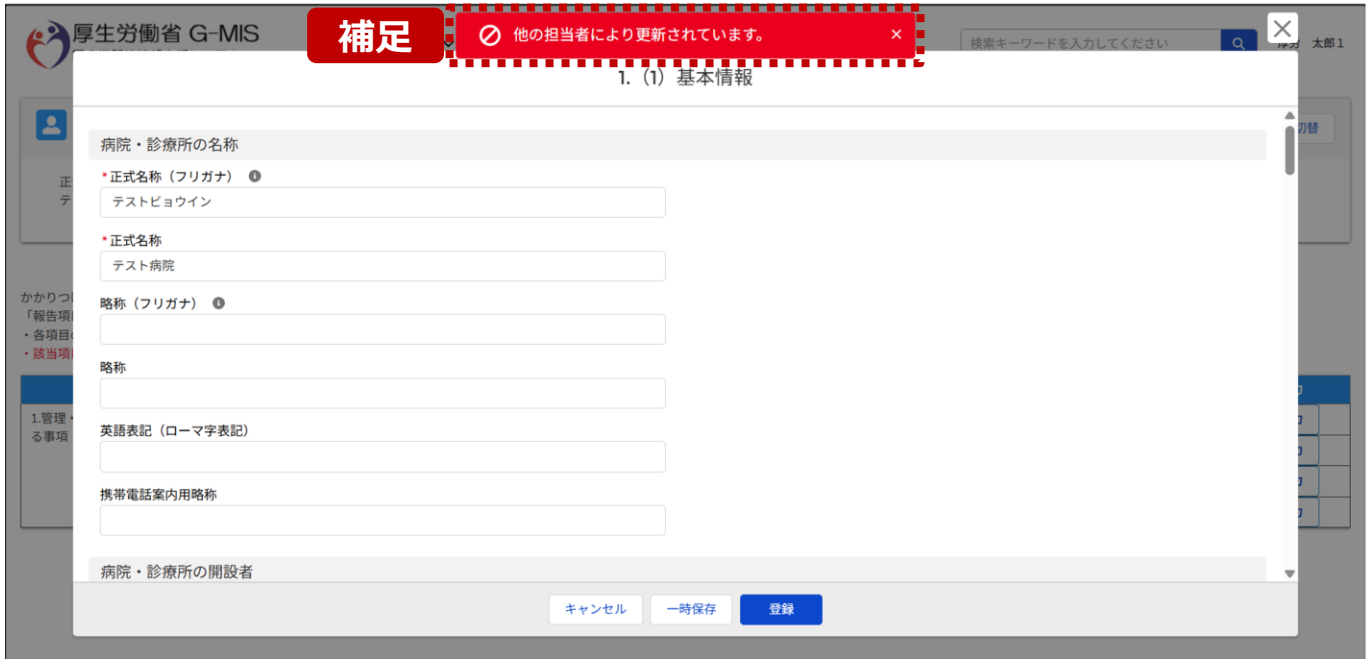
- キャンセル
 入力した情報は保存されず、調査票入力画面に戻ります。キャンセル前に一時保存や登録した情報は保持されます。

- 一時保存
 入力した情報が保存されます。
 調査票入力画面の入力状況が「一時保存」に更新されます。
 ※G-MISをログアウトした後も情報は保持されます。

- 登録
 入力した情報が保存され調査票入力画面に戻ります。
 調査票入力画面の入力状況が「入力完了」に更新されます。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



【補足：一時保存・登録時のエラー表示について】
複数名の担当者が同じ報告情報を操作し、「登録」・「一時保存」ボタンをクリックした場合や、「報告」ボタンをクリックした場合、先に行った操作が優先され、左記のエラーメッセージが表示される場合があります。
エラーメッセージが表示された場合、既に報告情報や報告状況が更新されている可能性があるため、「キャンセル」をクリックし、ブラウザの更新ボタンをクリックして該当ページを再読み込みのうえ、報告情報・報告状況を確認してください。
以降の操作で使用するボタンにおいて、左記のエラーメッセージが表示された場合には、同様にブラウザの更新ボタンをクリックして該当ページを再読み込みのうえ、ご確認ください。

以下にエラーメッセージが表示される操作を例示します。

（操作例）
病院担当者Aと都道府県担当者Bが同タイミングで、
調査票入力画面を開いている状態から、都道府県担当者Bが先に「登録」ボタンをクリックし、「入力完了」に更新します。
その後、病院担当者Aが「登録」ボタンをクリックすると、左記画面のとおり、他の担当者（都道府県担当者B）が更新したことを通知するエラーメッセージが表示されます。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面



【補足：必須項目について】

- 必須項目：
 「＊」マークの項目は入力必須項目です。
 入力するまで「登録」ボタンで保存することはできません。

 ※「一時保存」ボタンは必須項目が未入力でも保存することができます。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面

補足



【補足：入力形式によるエラーについて】
入力形式が異なる内容の場合、修正するまで登録・一時保存ができない項目があります。

例えば、左記画面のように半角入力が必要な項目に対して、全角入力をした場合はエラーメッセージが表示されます。

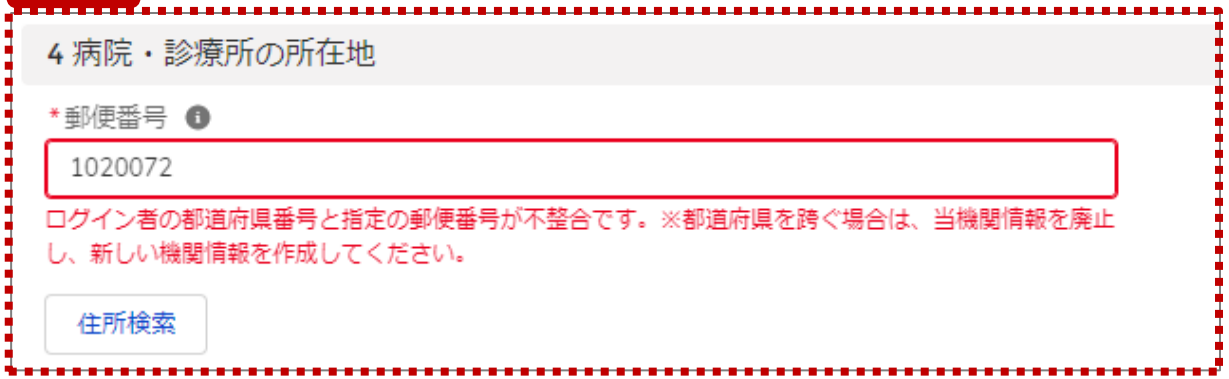
エラーメッセージが表示された場合、以下を再確認のうえ、登録し直してください。

- 入力形式に沿った値が入力されていること
- 文字数が指定の文字数以内になっていること
- 関連する項目間で適切な内容になっていること
 ※例えば、Aの項目は入力されており、Bの項目が空白の場合、エラーになることがあります。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面

補足



【補足：指定郵便番号によるエラーについて（1/2）】
報告機関の都道府県と入力した郵便番号の都道府県が異なる場合、左記のエラーメッセージが表示されます。

郵便番号が都道府県を跨いで変わる場合は、現在ご利用の報告機関を廃止して、新たに報告機関を登録する必要があります。
次ページの手順にて再登録を実施してください。

【補足：指定郵便番号によるエラーについて（2/2）】
郵便番号が都道府県を跨いで変わる場合は、現在の報告状況を確認し、以下のSTEPに沿って報告してください。
各STEPの操作方法は該当する操作マニュアルを参照してください。

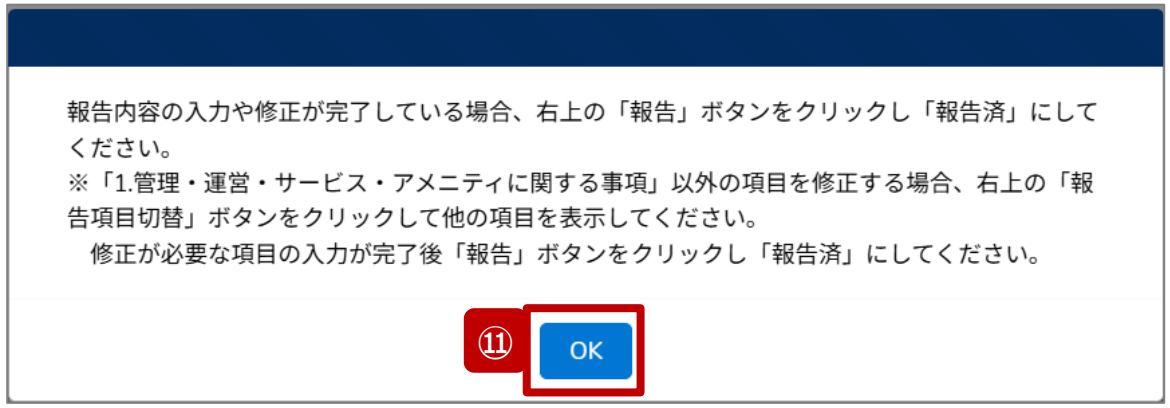
	最新の報告状況	旧郵便番号（旧管轄の都道府県）で行うこと	新郵便番号（新管轄の都道府県）で行うこと		
		STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
		随時報告	新規ユーザ登録申請	パスワード設定	新規報告
1	すべての報告状況	廃止日を入力して報告する(※1)	変更後の住所で報告機関情報及びG-MISユーザ登録を申請する 【注意】 これまでの報告情報は新管轄の都道府県には引き継がれません。	G-MIS事務局より、ユーザ利用案内メールを受領後、新しいG-MISユーザのパスワードを設定する ※パスワードの設定は別資料を参照してください。 G-MIS_操作マニュアル_ログイン	最新の住所になっていることを確認し、報告する

※1 廃止日は、病院・診療所・歯科診療所・助産所の場合は「1.（1）基本情報」、薬局の場合は「1.1.基本情報（薬局）」の報告項目にあります。
廃止日を入力し報告した後、都道府県等が報告情報の確認を行います。廃止日の前日まで報告機関情報の活動状況は「活動中」となります。

未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

調査票入力画面





⑩ 入力状況が1箇所以上「入力完了」になっていることを確認します。また、「報告項目切替」ボタンで画面を切り替え、「一時保存」になっている報告項目がある場合、併せて登録してください。

【注意】
変更した報告情報によっては、初期表示の項目以外でも「一時保存」になっている報告項目がある場合があります。
「かかりつけ医機能報告取込」ボタンから取り込んだ報告項目も「一時保存」になっているため、登録が必要です。

⑪ 入力状況が「一時保存」になっている報告項目がない場合、報告を促すメッセージが表示されるため、「OK」ボタンをクリックします。

※調査票入力画面を開き直すと、再度同様のメッセージが表示されます。

未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

調査票入力画面



⑫ 入力内容を確認したい場合、「入力内容確認」ボタンをクリックして、報告確認画面に遷移します。

【注意】
「入力内容確認」ボタンをクリックせずに「報告」ボタンをクリックすることも可能です。（⑫～⑭を実施せず、⑮を実施してください。）

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

報告確認画面



⑬　調査票入力画面で登録した情報を確認します。

【補足：1つ前の報告内容について】
画面左側の「1つ前の報告内容」とは、本報告の直前の報告情報を示し、前回の報告情報と比較することができます。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

報告確認画面





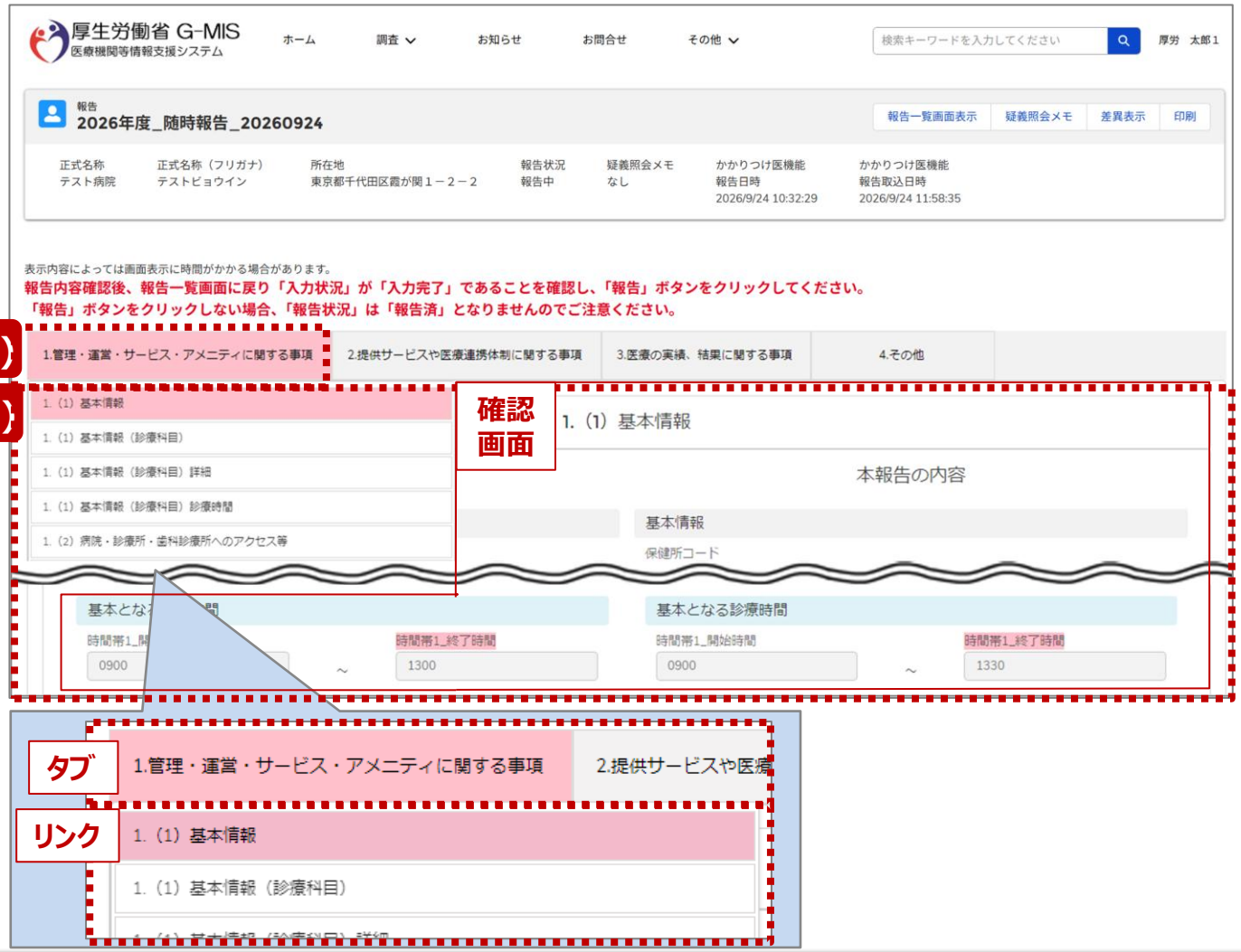
【補足：「差異表示」ボタンについて（1/2）】
「差異表示」ボタンを使用すると、本報告で更新した報告項目がハイライト表示されます。操作手順は以下の通りです。

⑴ 「差異表示」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑵ 「OK」ボタンをクリックすると、変更箇所が赤くハイライト表示されます。（次ページ）

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

報告確認画面



【補足：「差異表示」ボタンについて（2/2）】
1つ前の報告内容から変更のある報告項目タブ、リンク、入力項目が赤くハイライト表示されます。

⑶ 報告項目タブをクリックすると、タブ直下に報告画面のリンクが表示されます。

⑷ 差異が表示されている報告画面へのリンクをクリックすると、確認画面の表示を切り替えることができます。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

報告確認画面

補足①



補足②



【補足：想定外の差異表示について】
診療報酬改定等によって報告項目が変更されることがあります。その場合、変更の登録を行っていない項目がハイライト表示されることがありますが、修正等の対処は不要です。

主な発生パターンとしては以下の通りです。

■ 報告項目の増減（補足①）

- 1つ前に報告した項目が不要となった時：
 報告不要となった項目は画面上に表示されておりませんが、システムとしては報告した内容は保持されており、この項目で差異がある場合は報告項目タブ、リンクのみがハイライト表示されることがあります。

■ プルダウン値の増減（補足②）

- 1つ前の報告で登録していた選択肢が選択不可になった時：
 1つ前の報告内容、及び、本報告の内容の登録内容が空白で表示され、報告項目のタブ、リンク、項目がハイライト表示されます。
 ※1つ前の報告内容はシステム上では当時の内容が保持されております。

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

報告確認画面



⑭ 調査票入力内容を確認した後、「報告一覧画面表示」ボタンをクリックして、調査票入力画面（一覧画面）に遷移します。

※⑪と同様のメッセージが表示されます。

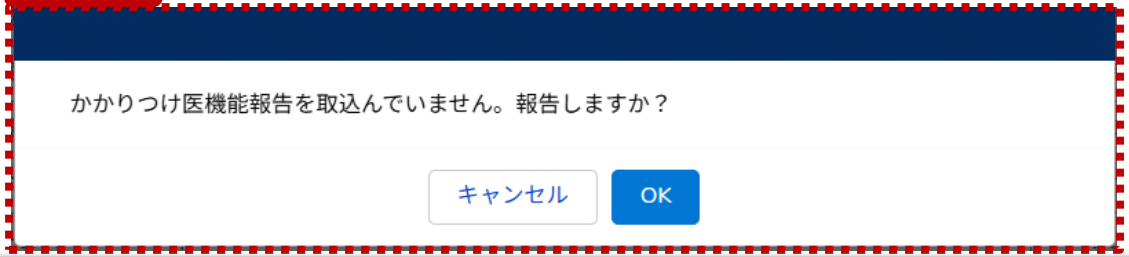
未報告 → 報告中 → 報告済 → 確認完了済

調査票入力画面





補足



⑮ 入力状況が1箇所以上「入力完了」になっていること、及び、入力状況が「一時保存」になっている報告項目がないことを確認し、「報告」ボタンをクリックします。

【注意】
「報告」ボタンの押し忘れが多発しております。
「報告」ボタンを押下するまでステータスは「報告中」のままとなりますので、入力完了後は忘れずにクリックをお願いいたします。

⑯ 確認メッセージが表示されるため、「OK」ボタンをクリックし、機関情報を報告します。

【補足：「報告」ボタンクリック時の注意喚起画面について】
以下の場合に「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックしていない旨の注意喚起画面が表示されます。本画面は「かかりつけ医機能報告制度」の対象である病院・診療所のみ表示されます。

- 「報告」ボタンクリック時点で「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックしていない場合
- 「かかりつけ医機能報告取込」ボタン押下後に、かかりつけ医機能報告制度の取込対象データが更新されており、「報告」ボタンクリック時点で未取込の報告データがある場合

未報告 → 報告中 → **報告済** → 確認完了済

調査票入力画面



⑰ 報告申請後、登録完了のメッセージが表示され報告状況が「報告済」に更新されます。

未報告 → 報告中 → **報告済** → 確認完了済

調査票入力画面





【補足：「報告」ボタンクリック時のエラーについて】
報告時は以下によるエラーが発生する場合があります。

- 補足①：「一時保存」の入力状況が1箇所以上ある場合
 報告状況が「報告済」に更新されず、エラーメッセージが表示されます。「一時保存」となっている報告項目があれば、入力内容を確認し登録して「入力完了」にしてください。

 ※「報告項目切替」ボタンで表示項目を切り替え、「一時保存」となっている報告項目を登録してください。

- 補足②：他の担当者により情報が更新されている場合
 複数名の担当者が同じ報告情報を操作し、「報告」ボタンをクリックした場合や、報告情報を再登録した場合、先に行った操作が優先され、エラーメッセージが表示される場合があります。
 エラーメッセージが表示された場合、既に報告情報や報告状況が更新されている可能性があるため、ブラウザの更新ボタンをクリックして該当ページを再読み込みのうえ、報告情報・報告状況を確認してください。

未報告 → 報告中 → 報告済 → **確認完了済**

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面



【補足：報告済の報告情報について】
報告した情報の概要は本制度のホーム画面で確認することができます。都道府県による報告情報の確認が完了すると、確認完了日が登録され、報告状況が「確認完了済」になります。

画面右側の「確認」ボタンをクリックすると、報告確認画面に遷移します。報告確認画面では、報告情報の確認はできますが、報告申請はできません。
※画面は「2-2. 随時報告の登録及び報告（20/29）」を参照してください。

報告申請を行う場合は、「随時報告」ボタンから調査票入力画面に遷移して報告申請を行ってください。
※手順は「2-2. 随時報告の登録及び報告（2/29）」以降を参照してください。

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面



【補足：報告種別選択の各ボタンについて】
主な利用シーンとしては以下のとおりです。

新規報告	新しく病院等・薬局を開設し、新規報告する場合に使用します。 新規報告のステータスが「確認完了済」になると、ボタンはグレーアウトされ、使用不可になります。 また、新規報告のステータスが「確認完了済」になるまでは、定期報告・随時報告・臨時休診（休業・閉店）ボタンはグレーアウトされ、使用できません。
定期報告	年に1回以上行う定期報告時に使用します。定期報告期間中のみ使用可能になります。随時報告の途中で使用したい場合は、随時報告を取消す必要があります。
随時報告	新規報告・定期報告以外のタイミングで、報告情報を修正する場合に使用します。1年中使用できますが、定期報告の途中で使用したい場合は、定期報告を取消す必要があります。
報告取消	報告中・再報告中または報告済・再報告済の報告情報を取消す場合に使用します。取消した報告情報は復元することができません。
臨時休診	休診日(休業・閉店)とする、または、外来受付(開店)時間を変更する場合に使用します。 ※本機能で登録される情報は臨時の情報であり、制度上の報告には反映しません。

3. その他機能

■ 基本操作説明の中で使用しなかったその他機能について、利用シーンと機能概要を以下の一覧にまとめています。
各機能の利用方法は、参照先の目次を参照してください。
■ また、以下一覧以外のその他機能については、別資料「**G-MIS_操作マニュアル_報告機関用_定期報告**」を参照してください。

#	利用シーン	参照先（詳細は目次を参照下さい。）
1	随時報告画面で初期表示される項目以外に更新したい情報があり、対象項目を表示したい。	「3-1. 『報告項目切替』ボタン」を参照してください。 【機能説明】 全ての項目を表示できます。
2	廃止報告を行いたい。	「3-2. 報告機関の廃止報告」を参照してください。 【説明内容】 廃止報告の操作方法を記載しています。
3	診療及び営業の休止報告を行いたい。	「3-3. 報告機関の診療及び営業の休止報告」を参照してください。 【説明内容】 休止報告の操作方法を記載しています。
4	報告機関を休止していたが、診療及び営業を再開できるようになったため、再開報告を行いたい。	「3-4. 報告機関の診療及び営業の再開報告」を参照してください。 【説明内容】 再開報告の操作方法を記載しています。

3. その他機能
3-1.「報告項目切替」ボタン（1/2）

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

調査票入力画面





① 「報告項目切替」ボタンをクリックすると、実行確認画面が表示されます。

② 「OK」ボタンをクリックすることで、随時報告画面で初期表示される項目以外も含めた、全ての報告項目が表示された入力画面に切り替わります。

3. その他機能
3-1.「報告項目切替」ボタン（2/2）

未報告 | 報告中 | 報告済 | 確認完了済

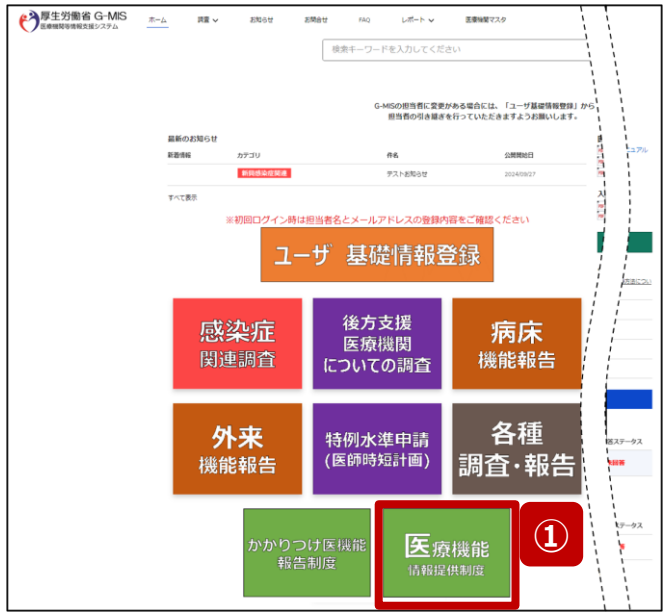
調査票入力画面



③　再度①②を行うと、元の画面に戻ります。

※病院・診療所のみ「かかりつけ医機能報告制度」のタイルが表示されます。

ホーム画面（病院等）



ホーム画面（薬局）



報告機関を廃止する場合、G-MISで報告する必要があるため、以降に操作手順を説明します。

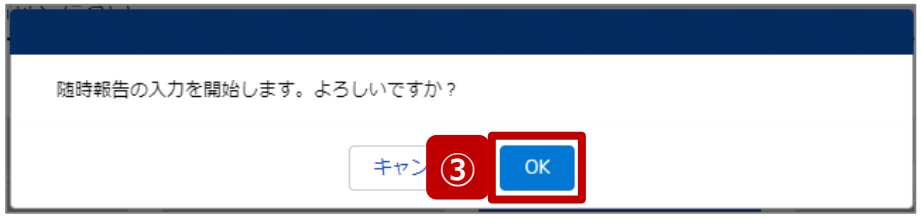
① 病院等の場合は「医療機能情報提供制度」ボタン、薬局の場合は「薬局機能情報提供制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

※以降は「医療機能情報提供制度」の画面で説明します。「薬局機能情報提供制度」も同様の手順です。

【注意】
廃止報告後、都道府県による報告情報の確認が完了しても、都道府県より定期報告案内メールや督促メールを受領する場合がありますのでご了承ください。

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面





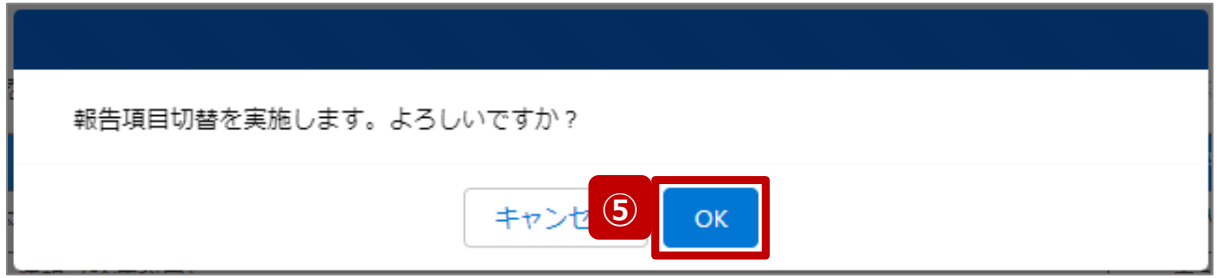
② 「随時報告」ボタンをクリックすると、随時報告の入力開始確認画面が表示されます。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

※「随時報告」以外の各ボタンについては、「2-2. 随時報告の登録及び報告（29/29）」で補足説明します。

調査票入力画面





④ 「報告項目切替」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑤ 「OK」ボタンをクリックして、随時報告画面で初期表示される項目以外も含めた、全ての報告項目が表示された入力画面に切り替えます。

調査票入力画面

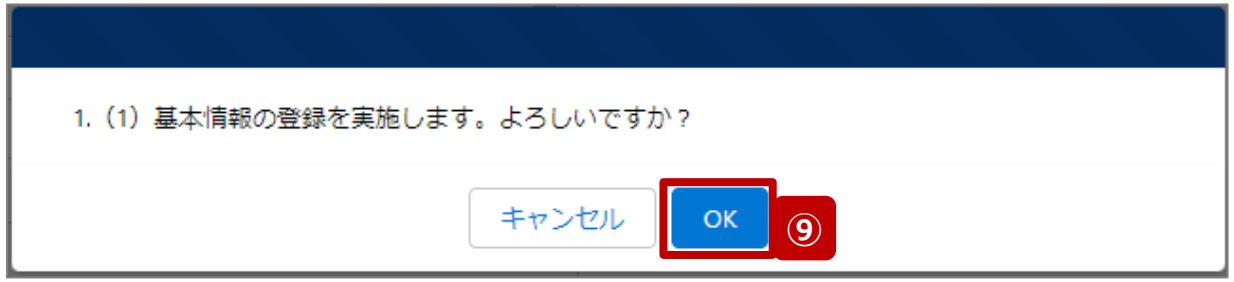


⑥ 以下の報告項目の「入力」ボタンをクリックして入力画面を表示します。

- 病院、診療所、歯科診療所、助産所：
 1.（1）基本情報
- 薬局：
 1.1.基本情報（薬局）

調査票入力画面





⑦ 「廃止日」に報告機関を廃止する日付をカレンダーから選択します。

⑧ 「登録」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑨ 「OK」ボタンをクリックして、入力した情報を保存します。

調査票入力画面

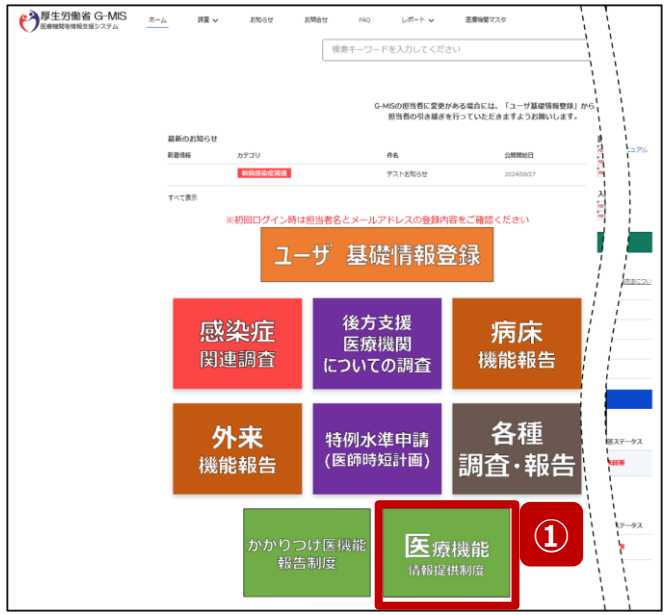


自都道府県より、他の報告項目にも入力をするよう指示がある場合は、該当する報告項目にて⑥～⑨を繰り返してください。

※以降の操作は「2-2．随時報告の登録及び報告（18/29）」を参照してください。

※病院・診療所のみ「かかりつけ医機能報告制度」のタイルが表示されます。

ホーム画面（病院等）



ホーム画面（薬局）



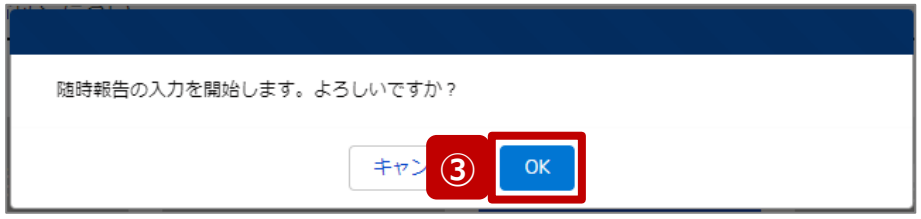
報告機関の診療及び営業を休止する場合、G-MISで報告する必要があるため、以降に操作手順を説明します。

① 病院等の場合は「医療機能情報提供制度」ボタン、薬局の場合は「薬局機能情報提供制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

※以降は「医療機能情報提供制度」の画面で説明します。「薬局機能情報提供制度」も同様の手順です。

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面





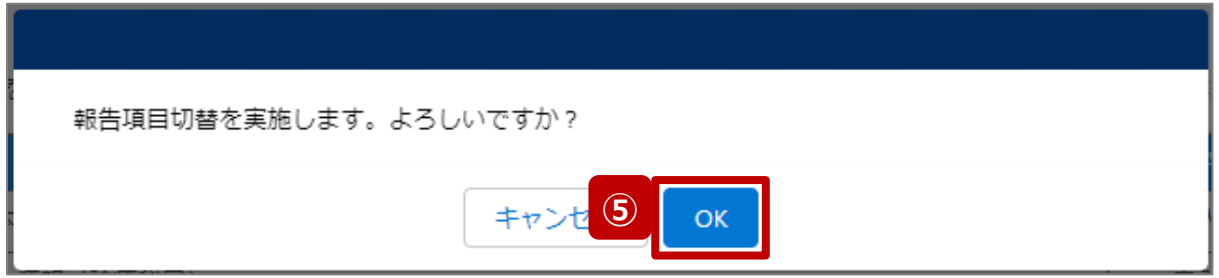
② 「随時報告」ボタンをクリックすると、随時報告の入力開始確認画面が表示されます。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

※「随時報告」以外の各ボタンについては、「2-2. 随時報告の登録及び報告（29/29）」で補足説明します。

調査票入力画面





④ 「報告項目切替」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑤ 「OK」ボタンをクリックして、随時報告画面で初期表示される項目以外も含めた、全ての報告項目が表示された入力画面に切り替えます。

調査票入力画面

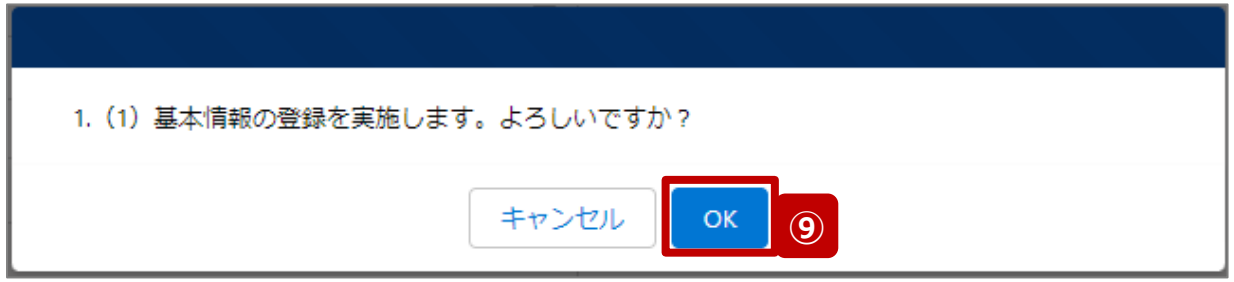


⑥ 以下の報告項目の「入力」ボタンをクリックして入力画面を表示します。

- 病院、診療所、歯科診療所、助産所：
 1.（1）基本情報
- 薬局：
 1.1.基本情報（薬局）

調査票入力画面





⑦ 「休止日」に報告機関の診療及び営業休止を開始する日付をカレンダーから選択します。

⑧ 「登録」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑨ 「OK」ボタンをクリックして、入力した情報を保存します。

調査票入力画面

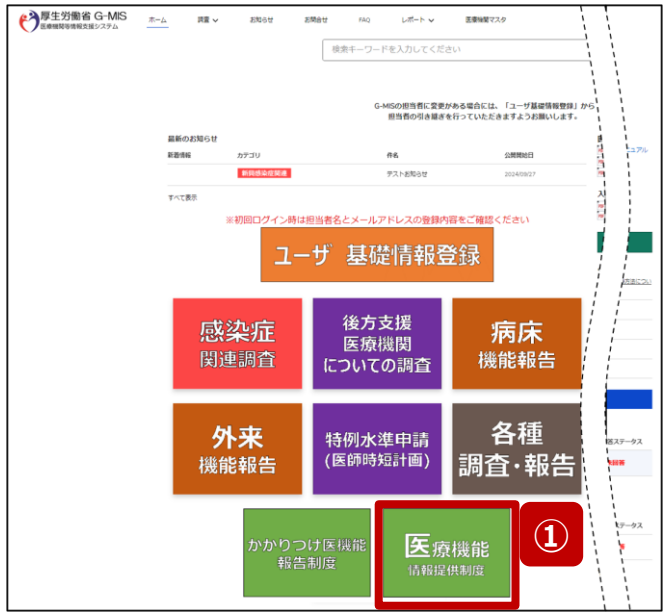


自都道府県より、他の報告項目にも入力をするよう指示がある場合は、該当する報告項目にて⑥～⑨を繰り返してください。

※以降の操作は「2-2．随時報告の登録及び報告（18/29）」を参照してください。

※病院・診療所のみ「かかりつけ医機能報告制度」のタイルが表示されます。

ホーム画面（病院等）



ホーム画面（薬局）



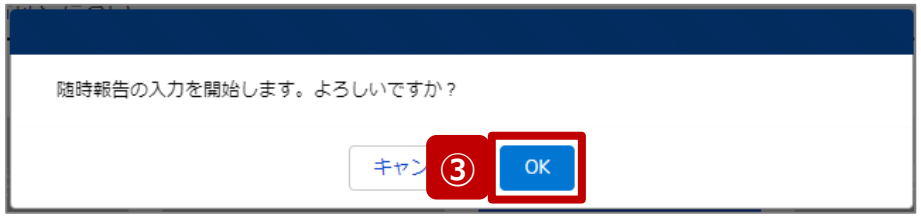
報告機関の診療及び営業を再開する場合、G-MISで報告する必要があるため、以降に操作手順を説明します。

① 病院等の場合は「医療機能情報提供制度」ボタン、薬局の場合は「薬局機能情報提供制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

※以降は「医療機能情報提供制度」の画面で説明します。「薬局機能情報提供制度」も同様の手順です。

医療（薬局）機能情報提供制度ホーム画面





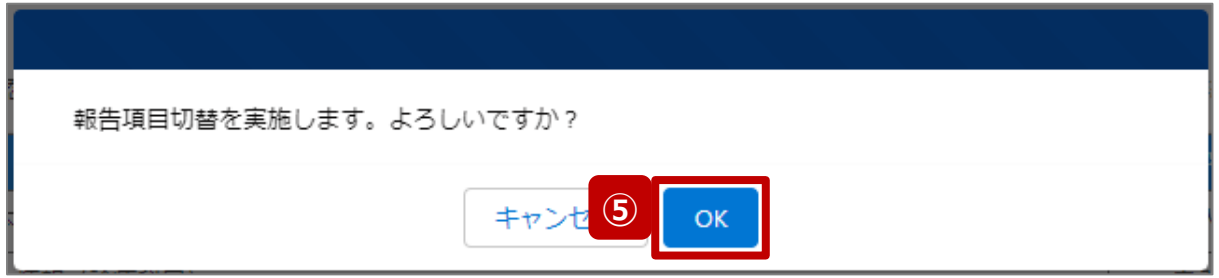
② 「随時報告」ボタンをクリックすると、随時報告の入力開始確認画面が表示されます。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

※「随時報告」以外の各ボタンについては、「2-2. 随時報告の登録及び報告（29/29）」で補足説明します。

調査票入力画面





④ 「報告項目切替」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑤ 「OK」ボタンをクリックして、随時報告画面で初期表示される項目以外も含めた、全ての報告項目が表示された入力画面に切り替えます。

調査票入力画面

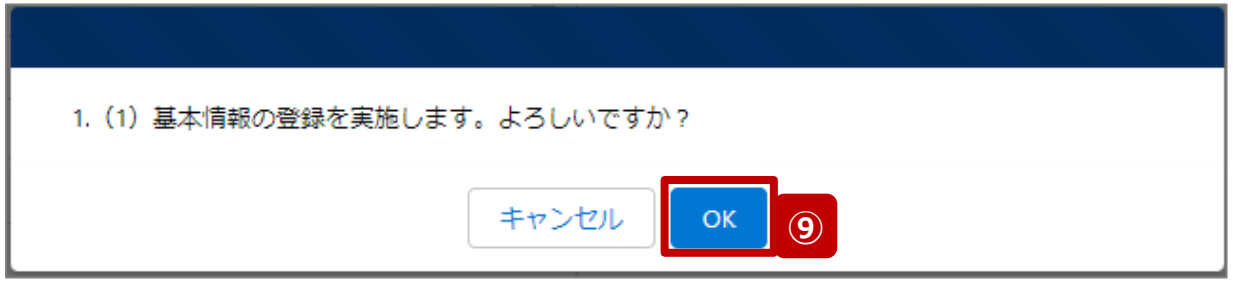


⑥ 以下の報告項目の「入力」ボタンをクリックして入力画面を表示します。

- 病院、診療所、歯科診療所、助産所：
 1.（1）基本情報
- 薬局：
 1.1.基本情報（薬局）

調査票入力画面





⑦ 「再開日」に報告機関の診療及び営業を再開する日付をカレンダーから選択します。

⑧ 「登録」ボタンをクリックして、実行確認画面を表示します。

⑨ 「OK」ボタンをクリックして、入力した情報を保存します。

調査票入力画面



自都道府県より、他の報告項目にも入力をするよう指示がある場合は、該当する報告項目にて⑥～⑨を繰り返してください。

※以降の操作は「2-2．随時報告の登録及び報告（18/29）」を参照してください。

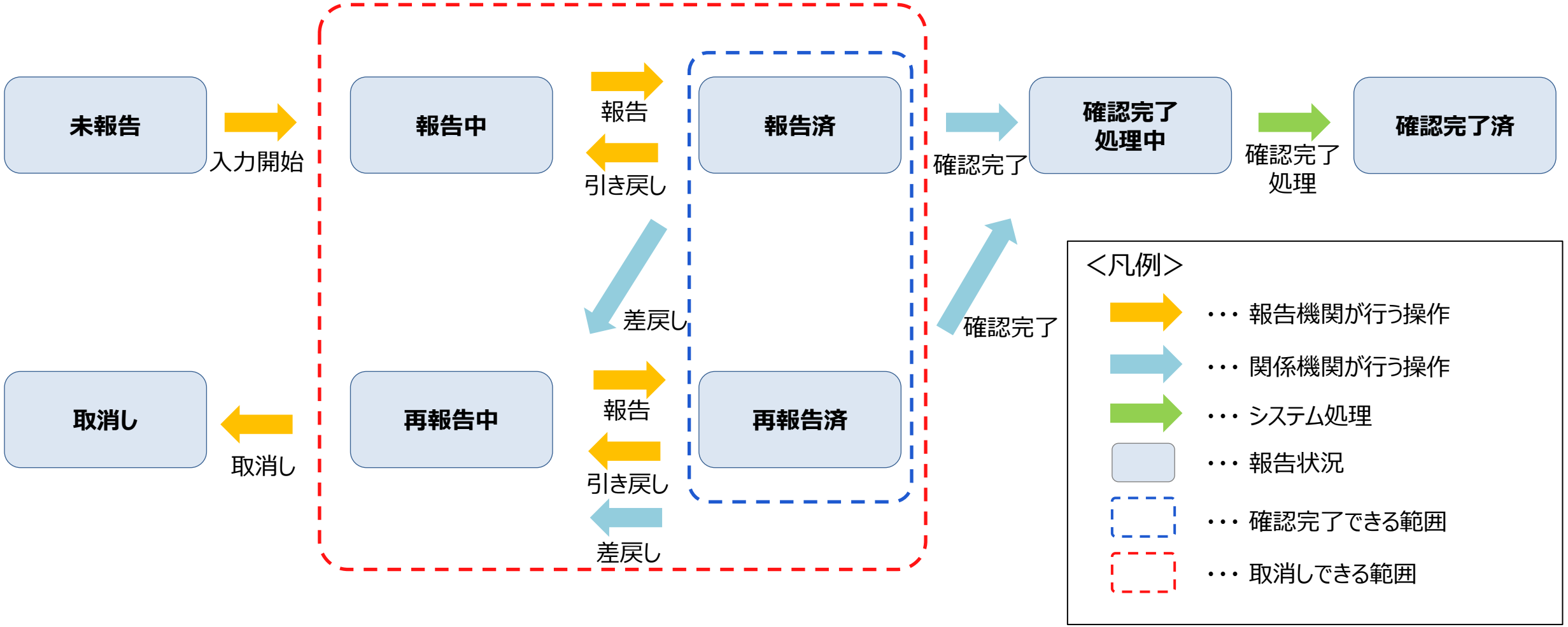
4. 参考

4. 参考
4-1. 報告状況一覧（1/2）

各報告状況について、以下で説明します。
報告状況の状態遷移については、次ページをご確認ください。

報告状況	内容	備考
未報告	報告機関にて報告情報の入力が開始されていない状態です。	
報告中	報告機関にて報告情報を入力中で報告前の状態です。	
報告済	報告機関にて報告情報の入力が完了して、都道府県等に「報告」した状態です。 都道府県等で報告情報の確認が行われます。	
再報告中	都道府県等から報告情報の修正を依頼（差戻し）された状態です。 報告機関は修正依頼をもとに報告情報を修正します。	修正依頼は都道府県等からメール等で連絡があるため、都道府県等の指示に従ってください。 ※G-MISの機能による差戻通知では以下のメールを受領します。 件名：【医療（薬局）機能情報提供制度】都道府県からの差戻しの確認依頼 送信元：厚生労働省 G-MIS事務局 （helpdesk@gmis.mhlw.go.jp）
再報告済	修正依頼（差戻し）があった報告情報の入力が完了して、都道府県等に再度「報告」した状態です。 都道府県等で報告情報の確認が行われます。	
確認完了処理中	都道府県等で確認完了中の状態です。	
確認完了済	都道府県等で報告情報を確認して、問題なく確認が完了した状態です。	
取消し	報告情報が確定（確認完了済）する前に、報告を取りやめた状態です。	報告状況が「未報告」・「確認完了処理中」・「確認完了済」の場合は「取消し」にすることができません。

各報告状況の状態遷移イメージは以下の通りです。



随時報告のシステム操作中に発生したシステムエラーについては、以下の方法で対処を行ってください。

エラーメッセージ	対処方法
予期せぬエラーが発生しました。	別資料「G-MIS_操作マニュアル_お問い合わせ先」にお問い合わせください。
データの登録または更新に失敗しました。	
郵便番号検索でエラーが発生しました。管理者に連絡してください。	
他の担当者により更新されています。	ご利用のブラウザの更新ボタンをクリックして該当ページを再読み込みのうえ、報告情報・報告状況を確認してください。
他の担当者により更新されています。画面を再読み込みしてください。	ご利用のブラウザの更新ボタンをクリックして該当ページを再読み込みしてください。
ユーザ情報が不正です。再度ログインしてください。	ご利用のブラウザを閉じて、再度G-MISにログインしてください。
短時間でのアクセス回数が多すぎるため郵便番号検索の制限をしました。しばらくしてから操作してください。	しばらく時間をおいてから再度実施してください。